

# 長崎高教組新聞

発行  
〒890-0013 長崎市中川2丁目2番5号  
長崎高教組会館  
長崎県高等学校教職員組合  
☎ (095)-827-5882  
FAX (095)-826-2976  
編集責任者 大場 雅信  
購読料 一部10円  
組合員は組合費に含む  
メールアドレス  
naga-kks@fsinet.or.jp

## 2012賃金確定交渉開始

### 県教委、退職手当改正について不当提案

### 「国の改正内容がわかり次第協議を行いたい」

11月1日、長崎高教組は、2012年度の県下の高校・障害児学校の教職員の賃金をはじめとする労働条件を確定するため県教委との交渉を開始しました。交渉は11月下旬まで、継続的に行われる予定です。今年度も第1回目の交渉には教育長が出席しました。



▲重点要求書名1715筆を渡辺教育長(左)に提出

11月1日、長崎高教組は、2012年度の県下の高校・障害児学校の教職員の賃金をはじめとする労働条件を確定するため県教委との交渉を開始しました。交渉は11月下旬まで、継続的に行われる予定です。今年度も第1回目の交渉には教育長が出席しました。

### 給料表・一時金の改定は見送り

### 改定は見送り

交渉の冒頭、各学校から集約された重点要求書名1715筆を、大場委員長が渡辺教育長に手渡

し、「現場の声を重く受け止めてほしい」と求めました。

これを受けて、教育長は、高教組が9月11日に提出していた「重点要求書」に対する文書回答を

読み上げました。

その中で、今年度に賃金については、従来どおりの「人事委員会勧告制度の尊重」の基本姿勢を

表明して、10月11日の人事委員会報告のとおり、

給料表と一時金の改定を「見送りたい」と回答し、

現在の月例給の金額とボーナスの支給月数を据え

置くことを提案しまし

た。また、人事委員会報告の中で大きな課題であ

った昇給・昇格制度の改悪、国が行おうとして

いる退職手当改正の協

議開始も提案しました。

これに対して、高教組は、「退職手当引き下げ問題と職員昇給・昇格制度の改悪問題以外についてはこれから交渉していくことになるが、労使の合意が必要だ」として、合意を目指しての交渉を

### 退職手当の削減は国案であくまでも国案で

### 法案成立後に協議すべき

県教委は、「国においては、国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について閣議決定がなされ、法案提出に向けての検討が進められている。本県も国に準じて、国の退職手当の内容の詳細がわかり次第、協議を行っていききたい」と提案

### 高教組は、「引き下げ

について、国の法案が成立しても国会での法案成立後の話だ」と厳しく批判し、

法案が成立するまでは協議は行えないことを主張

しました。

高教組は、「引き下げ幅の減額になる点を考慮し、法案が出たからといって拙速に退職金引き下げの協議に入ることに

ならないと、改めて反対したのに対し、教育長は、

「(引き下げは)少なくとも国より先に行うことは

ない」と明言しました。

### 昇給・昇格制度改悪は国案で確定交渉とは切り離して時間をかけて協議すべき

50歳台後半の職員の賃金抑制を目的とする昇給・昇格制度の見直しについて、

県教委は、「50歳台後半の職員の昇給昇格制度

については、人事委員会報告の趣旨を踏まえ、

協議を行いたい」と提案

しました。

高教組は、「制度改正

を勧告している県も少なくない中で、長崎県人事

委員会は検討の必要と言

うという趣旨だ。また、

は「ずた」と県教委の提起を批判しました。県教委は、「国・他県の動向を踏まえて協議していきたいということだ。報告では、実施に向けて検討する必要があるということだからそのまま放置しておく訳にはいかない」と回答し、この問題でも、今年度の確定交渉の中で協議を進める

### 「賃金の独自カットにならない最大限の努力」を確認

賃金カットを独自で行っている県が少なくない状況があり、国の7.8%の賃下げとも関連して、高教組は、県教委の「人事委勧告制度を尊重する」とした回答から

### 実習教員等の2級各付年齢の改善は頑張りて報いたい」と言うが...

### と云うが...

実習教員等の2級各付年齢の改善については、県教委は、昨年の確定交渉及び今年初めの現給保障に関する交渉で、他県の状況や教諭との均衡などの要素も含めて総合的に検討し、「それなりの提案をする」と回答していました。今回の交渉で県教委は、主任実習教員等(2級格付け)のため昇任試験について、「受験資格を実習助手の実務経験10年以上かつ対象年齢を47歳以上に改善したい。なお免許のない実習助手・寄宿舎指導員については見直しは考えていない」と回答しました。この課題について高教

姿勢を崩しませんでした。高教組は、「交渉の中で、昇給・昇格制度については、具体的な提案が出てくるのであれば、確定交渉とは切り離して時間をかけて協議することを改めて要求する」と回答、協議は平行線のままで

また、教育長は、「署名を見て、強い要望があることは重々承知している」などと頑張りて報いたいという思いはある」と述べましたが、「教諭とは入口(採用時)から違いがある」と対外的な説明のつく中で、選り「47歳」という提案になったと説明しました。

これに対し、島津実習教員部部長は、「退職時の給料を事務長と比べるとは奇異に感じる。我々は教諭との関係で考えている。現在は50歳にならないと教諭と同じ2級にならない。2級格付け年齢の差が30年近くあることは承服できない」と批判しました。

また、高教組は、実教の2級格付けを検討する場合は、県の実務である「職務・職責に

応じて」という点から言っても、同じ「職務・職責」で働いている他県の実教の状況が最も参考になるし、県内

の他職との均衡を考えるのであれば、同じ教育職であり、職務内容が最も近い教諭との均衡を重視

### 超勤縮減(100%) 我々が言っていることが全然現場に届いていない(教育長)

県教委は、「労働時間短縮については、これまでも機会を捉えて指導してきたところ」「管理職マニユアルの実効ある活用について徹底がなされるよう継続的に指導を行ってきた」「週休日の確保の徹底をはかっていた」と回答しました。

この回答に対して、高教組は、「超勤縮減の問題については、月の超勤が100時間を超える教職員の割合が依然として増えており、特に全日制普通科では25%を超えている。この現状についてどう捉えているのか」と質問した。

### その他の要求(100%)の主な回答

#### 再任用職員の課題 給与について

「国家公務員の再任用職員の給与に準じて取り扱っている」

#### 加配措置について

再任用職員の加配措置については、財政状況から困難。

#### 臨時的任用職員の給与

正規職員に準じて取り扱っている。給与の上限を撤廃する考えはない。

#### 夏季休暇

現時点では、日数の拡大は困難。

子どもの学校行事等への参加のための休暇新設の休暇の新設は困難

「もしそうであれば、我々が言っていることが全然現場に届いていない」と述べ、「改めて周知徹底を図る」とを回答しました。

勤務時間の把握について、高教組は、「勤務時間の把握では、安全衛生委員会の中で100時間超の職員数を答えられなかったという事例も挙げられている。知事部局では、80時間以上を把握している。学校でも80時間以上・45時間以上も合わせて調査集計すべきだ」と要求しました。

また、高教組は、職場でのとりくみという点で、「高教組が行った調査では、超勤縮減が職場で議論されていないと答えた学校が33校中19校もあった」と指摘しました。教育長は、「その数値に驚いた表情を浮かべながら」

高教組は、「超勤縮減の問題については、月の超勤が100時間を超える教職員の割合が依然として増えており、特に全日制普通科では25%を超えている。この現状についてどう捉えているのか」と質問した。

#### 高年齢者の雇用と年金の 接続

引き続き国の動向を注視するとともに、実施に当たっては十分協議していきたい。

#### 人事評価制度 廃止する考えはない。

退職者数・定数の増減及び採用者数の平準化など、長期的な観点から計画的に行っている。

#### 育児休暇 対象となるこの年齢を 2歳までに引き上げ、1 日の取得時間の拡充を行 ったところであり、これ 以上の改善は考えていな い。

職場の信頼関係を大切に  
にし、管理職と職員の双方が誠意と良識をもって  
問題解決に当たるべき。

#### 学校運営

職場の信頼関係を大切に  
にし、管理職と職員の双方が誠意と良識をもって  
問題解決に当たるべき。

## 長崎高教組・私教連 第60次長崎県教育研究集会

### 教え子を再び戦場に送らない！ 平和を守り、真実を貫く民主教育の確立を

2012年11月22日(木)～11月23日(金)  
高城会館 諫早市高城町76 電話09577241500  
◎駐車場は本明川河川敷に確保しています。

#### 日程

- 第1日目
- 18:00～ 受付
- 18:30～ 全体集会
- 19:00～20:00 記念講演

#### 内容

- 全体集会：基調報告
- ①民主教育推進委員長あいさつ
- ②高教組委員長あいさつ
- ③私教連委員長あいさつ
- ④教文部基調報告

#### 記念講演

講師：藤波 心さん(兵庫県在住高校生タレント)：6分  
テーマ：反原発運動、学校、いじめ問題、など



▲ 藤波 心 さん

#### 高城会館周辺の地図



#### 参加要請

- 1、長崎支部(20) 佐世保支部(15) 諫早支部(20) 大村支部(20) 島原支部(15) 西彼支部(3) 北松支部(7) 五島支部(1) 杵岐支部(2) 対馬支部(3)
- 2、各支部の教文専門委員
- 3、民主教育推進委員長・副委員長
- 4、分科会担当部門の民主教育推進委員
- 5、その他支部負担・分科会負担による参加者

#### 参加申し込み

分会長は参加希望者を集約し、11月15日(木)までに申し込んでください。教文専門委員は各分科会と連絡をとり、参加者の確保に努めてください。

#### 教育研究集会を成功させるために

- (1) 分科会参加者は、可能な限り「実践資料」を持参します。
- (2) 記念講演については、生徒や父母、地域住民にも積極的に参加を呼びかけます。
- (3) 高退教を通じて、退職者にも参加を呼びかけます。

#### 開催予定分科会

- | 「教科別分科会」              | (会場)            |
|-----------------------|-----------------|
| 1 国語教育 (高城会館)         | 2 外国語教育 (高城会館)  |
| 3 社会科教育 (高城会館)        | 4 数学教育 (高城会館)   |
| 5 理科教育 (高城会館)         | 6 芸術教育 (市民センター) |
| 7 農業水産教育 (市民センター)     | 8 商業教育 (市民センター) |
| 9 工業教育 (市民センター)       | 10 家庭科教育 (高城会館) |
| 11 保健体育教育 (市民センター)    |                 |
| 13 現業・事務のつどい (市民センター) |                 |

※市民センターは諫早市役所の駐車場の隣(アーケード側)です。